

## 平成19年度12月補正予算の概要について

(19.11.16)

平成19年度12月補正予算の概要を発表いたします。

まず、12月補正の前提となる財政状況についてであります。平成16年度から3年にわたった国の三位一体の改革によって地方交付税が500億円以上削減される結果となり、また国の財政再建を優先する歳出・歳入一体改革によって地方交付税が毎年100億円程度削減されることが見込まれることに加え、財源不足を補うための基金もいよいよ底をつくことから、かつて経験したことの無い厳しい財政運営を迫られております。

このような状況を乗り切るためには、これまで以上に踏み込んだ歳出の見直しや、あらゆる歳入確保策に努めるなど、更なる行財政改革に取り組む考えであり、12月補正予算につきましては、来年度の財政状況もにらみながら、県民生活に密接に関わる緊急性の高い事業について、様々な工夫を凝らしながら予算を計上したところであります。

今回の補正予算の主な内容としましては、

まず、今年4月に開所した県中児童相談所の一時保護機能の充実を図るため、郡山光風学園の施設の一部を有効活用して一時保護所を整備することとし、実施設計に係る所要の経費を計上いたしました。

次に、県内への企業誘致を推進し、併せて福島空港の利活用促進を図るため、今後、本県への工場立地が期待される関西圏の企業を対象として、私自身が企業訪問を行うとともに、本県の優れた立地環境を広報するセミナーの開催に係る所要の経費を計上いたしました。

また、地球温暖化防止対策に積極的に取り組むため、森林環境税を活用するなどにより、追加して行う森林整備について所要の経費を計上いたしました。

さらに、常磐自動車道の北伸を契機とした相双地域の広域的な活性化を図るため、その基盤となる施設間を結ぶ道路整備について所要の経費を計上いたしました。

このほか、事業費の確定があったものや年間所要見込みに基づく事務的経費等についても減額補正を行うことといたしました。

以上により、一般会計における補正予算の総額は、29億9千6百万円の減で、本年度予算の累計は、8,502億6千6百万円となります。

資料

## 平成19年度12月補正予算主要事業一覧

(単位 千円)

- 1 県中児童相談所一時保護所整備事業 (保健福祉部) 1,476  
 県中地域での一時保護児童の受入体制を早急に充実強化するため、郡山光風学園の施設の一部を一時保護所として有効活用するよう、必要な改修に係る実施設計を委託する。
- 2 関西圏企業誘致強化事業 (商工労働部) 4,820  
 今後、本県への工場立地が期待される関西圏の企業を対象として、知事による企業訪問を実施するとともに、本県の優れた立地環境を広報するセミナーを国の交付金を活用して開催する。
- 3 森林整備事業 (農林水産部) 602,334  
 地球温暖化防止対策に積極的に取り組むため、森林環境税や国の補助金を活用し、追加して森林整備を実施する。
- 4 地域自立活性化事業 (土木部) 300,000  
 常磐自動車道の北伸を契機とした相双地域の広域的な活性化を図るため、今年度新設された国の交付金を活用し、基盤となる施設間を結ぶ道路整備を実施する。
- 5 公共事業・県単公共事業・維持補修費

(単位 千円)

		農林水産部	土木部	計
普通建設事業	補正額	△ 207,925	249,962	42,037
	累計額	25,135,045	30,154,018	55,289,063
災害復旧事業	補正額	15,835	0	15,835
	累計額	2,071,171	7,215,719	9,286,890
国直轄事業負担金	補正額	50,849	0	50,849
	累計額	9,269,587	16,003,030	25,272,617
公共事業計	補正額	△ 141,241	249,962	108,721
	累計額	36,475,803	53,372,767	89,848,570
県単公共事業	補正額	△ 276,388	△ 103,384	△ 379,772
	累計額	2,639,340	30,837,044	33,476,384
合計	補正額	△ 417,629	146,578	△ 271,051
	累計額	39,115,143	84,209,811	123,324,954
維持補修費	補正額	—	△ 5,000	△ 5,000
	累計額	—	10,204,303	10,204,303

## 1 2月補正予算（一般会計）の概要

（単位 百万円）

### 1 予算規模

補正額	△2,996
本年度予算現計額	853,262
本年度予算累計額	850,266
前年度同期比増減額	△29,229
前年度同期比増減率	△3.3%

### 2 補正額の財源内訳

国庫支出金	21
繰入金	△108
県債	△3,485
諸収入	577
その他	△1

（注）表示単位未満の端数については、記載区分毎に四捨五入している。

## 使用料の改定

### 1 使用料（1件）

名 称	改 定 の 内 容	19年度 増収見込額 (単位千円)	備 考
福島県港湾 管理条例	(新設) 港湾施設（交流館）使用料 交流館交流ホール 営利使用 全日（9:00～17:00）80円/㎡ほか 非営利使用 全日（9:00～17:00）40円/㎡ほか	0	施行日 平成20年2月1日